

第 号
年 月 日

板橋区非常用電源装置給付決定通知書

(申請者) 様

板橋区長

先に申請のありました在宅人工呼吸器使用者に対する非常用電源装置の給付につきましては、次のとおり決定したので通知します。

給付番号	第 号	給付決定 年月日	年 月 日	
対象者氏名		対象者住所	板橋区	
給付する 非常用電源装置 のメーカー、 型式、規格等			総 額	円
			区負担額	円
			申請者が支払う べき超過負担額	円
納入業者	業者名			
	住所	電話		
* 注意事項 1 この通知書とともに交付された給付券は、所定の業者に提出して非常用電源装置の給付を受けること。 2 超過負担額があるとき、非常用電源装置は、申請者が直接業者に支払うことを条件に給付されるものであるから、その額については、必ず非常用電源装置の給付を受ける前に支払うこと。 3 給付された非常用電源装置を、給付の目的に反して使用、譲渡、交換、貸し付け、又は担保に供してはならない。 4 3に違反した場合は、費用の全部又は一部を返還させることがある。 5 非常用電源装置の給付時及び給付後必要に応じて調査を行うことがあるので、これに応じなければならない。 6 非常用電源装置の耐用年数は、自家発電装置の場合は納入日から 6 年間とし、蓄電池の場合は 5 年間とし、その期間の再度の給付はしない。				